

産医大発第250279号

令和8年1月30日

各関係機関の長 殿

産業医科大学

学長 上田 陽一

[公印省略]

アイソトープ研究センター担当教員候補者の公募（公募期間延長）について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本学では、本学のアイソトープ研究センターにおいて、准教授候補者を公募しておりましたが、このたび、公募期間を延長することといたしました。

アイソトープ研究センター担当准教授は、副センター長としてアイソトープ研究センターを管理・運営していただくのみならず、学内の放射線を使用する実験施設の点検や利用状況の確認、使用申請内容の審査・調整などを通じて、本学における放射線の安全かつ適正な利用の確保に主体的に関与していただきます。また、アイソトープ研究センターにおいて実施されている放射線取扱に関する技術支援や共同研究の推進、およびこれらの継続・発展に取り組んでいただくとともに、関連分野における学生教育にも携わっていただきます。具体的には、放射線に関する講義の担当責任者として教育を担い、大学院講義やセンター利用者への放射線取扱教育訓練の実施も行っていただきます。このような業務の性質上、放射線取扱主任者の資格を有し、放射線関連施設での実務経験が豊富であり、かつ学生教育にも熱心に取り組める方が望ましいと考えております。

つきましては、貴機関において、放射線取扱主任者の資格を有し、放射線関連施設での管理経験を有する教育熱心な適任者がおられましたら、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

敬具

産業医科大学 アイソトープ研究センター 教員の募集について

1 所属・職名等：アイソトープ研究センター・准教授 1名

2 専門分野：放射線安全管理学

3 応募資格：(1) 大学設置基準に規定する准教授の資格をもつ者
(2) 専門分野における実務・教育・研究に豊富な経験と熱意をもつ者
(3) RI（放射性同位元素等）規制法で定められた非密封RI・放射線取扱施設での放射線管理の実務経験を有する者
(4) 第1種放射線取扱主任者の資格を有する者
(5) 特定放射性同位元素防護管理者の選任要件を満たしている者 または 満たす見込みの者

4 労働条件等：(1) 勤務形態：専門業務型裁量労働制

(2) 任期：准教授の任期は5年、再任は3回限り（定年65歳）。ただし、契約期間を通算した期間が10年を超えたときは、申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）へ転換することができる。

5 公募締切日：令和8年2月27日（金）

6 採用予定日：令和8年4月1日以降のなるべく早い時期

7 提出書類：

- | | |
|---|-----------|
| (1) 推薦書（自薦也可）（所定様式） | 1部（複数可） |
| 自薦の場合は、人物照会ができる方3名の所属・職名・氏名・連絡先を記載すること | |
| (2) 教員個人調書（履歴書、教育研究業績書）（所定様式） | 1部 |
| (3) 論文・著書等（主なもの10編） | 各1部 |
| (4) RI・放射線取扱施設での実務経験及び本学での活動の抱負（1,200字程度） | 1部（A4版1枚） |
| (5) 現在までの研究活動及び将来の研究に対する抱負（1,200字程度） | 1部（A4版1枚） |
| (6) 医学教育についての抱負（1,200字程度） | 1部（A4版1枚） |
| (7) 学位記、免許証等の写し | 各1部 |

※上記全ての印刷1部に加えて、(1)・(3)～(7)についてはPDFファイル、(2)についてはワードファイル（MSワード2013以上）およびPDFファイルにし、保存したCDまたはUSB（同じものを2つ）を添付のこと。署名・写真が必要な書類は記入・貼付されたものをPDFファイルにすること。

なお、所定様式については、本学ホームページ（<https://www.uoei-u.ac.jp/>）の「採用希望」から「教育職員」の当募集情報をクリックし、「詳細（提出書類）」からダウンロードすること。

8 提出先及び照会先：書類は、次の提出先宛てに配達・受取記録が残る方法で送付されたものに限り、受け付けます。封筒の表に「アイソトープ研究センター担当准教授候補者応募書類在中」と朱書きしてください。

学校法人 産業医科大学
総務部人事課 「アイソトープ研究センター担当准教授候補者選考委員会」
〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号
TEL : 093 (691) 7112 (直通) FAX : 093 (691) 7490
E-mail : kyoujinjinji@mbox. pub. uoei-u.ac.jp

9 その他の： (1) お送りいただきました選考関係書類は、選考後お返しいたしません。
(2) 後日、講演等をお願いすることがあります。